

日本在籍確認センター サービス利用規約

はじめに本サービスを利用にあたり、当書類の内容をしっかりと読みいただき、サービスを円滑に進めるにあたり仲介業者のご協力をいただいております。下記をしっかりと読みいただきご署名をお願いいたします。

記

- ① 本サービスは当社と仲介業者との契約締結により、本システムを利用できるものとする。
- ② 料金の支払い期日は入居審査承認後 3 日以内に支払うものとする。
- ③ 本システムを利用するにあたり仲介業者と入居予定者との間で何らかのトラブルになった場合は仲介業者と入居予定者との間で問題を解決するものとする。
- ④ 犯罪による被害拡大防止や利用者の犯罪意識を見抜き、住居以外の目的で使用する利用者をきちんと見抜く責任がある。もし、何らかの犯罪に使用された場合当社は一切の責任を負いません。
- ⑤ 犯罪行為が発覚した場合、すべての情報を開示いたします。
- ⑥ 本システムは入居審査非承認に限り料金は発生しないものとする。
ただし、以下の場合には料金を請求するものとする。
 - (1) サービス締結後のキャンセルをした場合。
 - (2) 入居審査承認だったにも関わらず、当社に非承認と不実を告知した場合は当初請求金額とは別に違約金として 50,000 円 (税別) を仲介業者より支払う。
料金の支払い期日は当社から仲介業者へ告知後 3 日以内とする。※サービス締結後とは当社が入居申込書を受け取った時点のことを言う。
- ⑦ 同一物件において更新契約の確認を当社が契約者に電話で確認し、当社サービスを利用する場合は「更新在籍料金」として契約者より支払いをするものとする。
- ⑧ 利用者は上記各号をしっかりと理解し利用するものとする。

以上

仲介業者名 _____

担当者名 _____